

岐阜薬科大学ソーシャルメディア利用ガイドライン

1. ガイドライン策定の目的

ソーシャルメディアは、近年、コミュニケーションの主要なツールとして急速に普及しており、誰でも、いつでも、どこからでも、手軽に利用することができます。言論の自由が保証されている我が国において、自由な意見の交換は必須であり、ソーシャルメディアにおける情報発信を原則として妨げることはできません。

その一方で、情報発信者にはソーシャルメディアの節度ある利用が求められます。以下に示す「情報発信の心得」に注意しながら、他者に敬意を払い、「相手に対面して発言できないことは、ソーシャルメディアでも発言しない」という考え方で望むことが、ソーシャルメディアを利用する際の基本的なスタンスになります。

軽率な投稿や不適切な発言等、ソーシャルメディアの誤った利用を行ったために、情報発信者が意図していなかった問題が引き起こされたり、社会的に大きな影響を与えててしまうケースが相次いでいます。法律違反、人権侵害、守秘義務違反等に抵触するケースも大きな問題となっています。いずれのケースでも、最悪の場合は、情報発信者である本人のみならず関係者に至るまでが不利益や社会的制裁を将来に渡って被ることになります。特に学生の皆さんには就職や進学において悪しき影響を受けることが想定されます。

岐阜薬科大学では、本学のすべての構成員（学生・教職員）が、ソーシャルメディアを適切、効果的かつ安全に利用するためのガイドラインを策定しました。

構成員は、ソーシャルメディアを学修上、業務上あるいは私的に利用する際は本ガイドラインの内容を理解し、責任ある行動をとってください。

なお、教職員においては岐阜市ソーシャルメディア利用ガイドラインの遵守も求められます。

2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス、動画共有サイト等、利用者がインターネットやウェブ技術を用いて不特定多数のユーザーに情報を発信できるメディアのことをいいます。Facebook、Twitter、LINE、Blog、Instagram、YouTube等の動画共有サイト、電子掲示板等がこれに含まれます。

3 情報発信の心得

(1) 法令等の遵守

利用するソーシャルメディアの規約、我が国の法令を遵守してください。ソーシャルメディアによっては国外の法令や国際法の遵守を求められる場合もあります。岐阜薬科大学の構成員として本学の規則を遵守してください。さらに、教職員は地方公務員法をはじめとする服務関係法令、岐阜市職員倫理条例、岐阜市職員倫理規則及び岐阜市情報セキュリティポリ

シーを遵守してください。著作権法、特許法等知的財産権に関する法令に違反しないよう注意してください。

(2) 権利の尊重

基本的人権、プライバシー権、肖像権等を不当に侵害することのないよう、他者の権利を尊重してください。

(3) 守秘義務

教職員においては、業務上知り得た秘密や機密情報は発信しないでください。学生においては、授業や研究室、インターンシップ先、アルバイト先等で知った情報の中には、守秘すべきものが含まれている場合がありますので軽率に情報を発信しないよう十分に注意してください。

(4) 他者への配慮

閲覧者に敬意をもって接するよう心掛けてください。また、発信した情報に関して批判的な反応があっても感情的な対応や公序良俗に反する情報発信は控えてください。

(5) 正確な情報の発信

一度発信した情報は、完全に削除することはできません。誤った情報や誤解を招く情報を流さないよう、正確な情報の発信に努めてください。デマや風説を流布してはなりません。信用の毀損や業務の妨害につながれば、法令に違反することになります。誤った情報を発信したり、誤解を与える表現を発信した場合には、速やかに訂正、謝罪する等の適切な対応を行ってください。

(6) 責任ある行動

ソーシャルメディアにおける活動は、たとえそれが本学と関連のないものであったとしても本学のイメージとして受け取られる可能性があります。他のユーザーはあなたの発言を「大学を代表しての発言」として受け取るかもしれません。大学名や氏名を明かしていない場合でも、過去の発言内容や投稿した画像等から所属組織や氏名が推測・特定される場合があります。岐阜薬科大学の構成員としての自覚と責任を持ち、これらのことを行ってください。

(7) 免責事項の記載

本学の構成員であることを明らかにしたうえで使用する場合は、自身の意見・見解が岐阜薬科大学の意見・見解を表したものではないことを明らかにしてください。

(8) 学業専念、職務専念

授業や業務として利用する場合を除き、授業時間中や勤務時間中の利用は慎んでください。

(9) その他（ソーシャルメディア利用者への一般的な注意事項）

サービスの設定によっては、限られたメンバーと情報交換しているつもりであっても、全世界から閲覧可能となっている場合もあります。また、画像の背景や GPS 情報等から居場所や居住地を特定される可能性もあります。サービスや端末の設定等を確認したうえで利用してください。

4. 相談、助言等

本学構成員が、ソーシャルメディア上でのトラブルに巻き込まれた場合等には相談を受け付けると共に必要に応じて助言等を行いますので申し出て下さい。

対面窓口；教務厚生課
メール受付：kyomu@gifu-pu.ac.jp

2021年7月7日

相談窓口、対応の流れ

